

# 平成 30 年度第 1 回図書館協議会

平成 30 年 8 月 9 日（火）

午前 10 時 00 分～11 時 45 分

## 議事録

### 会場 門真市立図書館会議室

出席委員 村上委員、木下委員、大森委員、仲谷委員、谷口委員、  
明浄委員、間部委員、東田委員、下岡委員

事務局 満永教育部長、水野教育部次長、西中館長、  
竹本館長代理、岡本分館長、土江、野上副参事

傍聴者 1 名

案件 (1) 委員長、委員長職務代理の選出  
(2) 平成 29 年度事業について  
(3) 平成 30 年度事業計画及び予算について  
(4) その他  
・ 学校連携について  
・ 図書館サービス計画について  
・ 複合施設について

## 図書館協議会委員の紹介

### 教育委員会事務局の紹介

部長

皆さん、おはようございます。図書館協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。委員の皆さま方におかれましては、少し暑さも和らぎ、そういった中、ご参集いただきましてありがとうございます。今年度の図書館の主な事業といたしましては、図書館サービス計画策定事業があります。昨年度から取り組み、31年3月完成予定です。今年度は図書館協議会開催回数を例年の2回から3回に増やし、委員の皆さまからご意見をいただき、素案の作成にあたっていきます。次回の開催は11月ごろを予定しております。ご多忙のおり足を運んでいただく機会が増えて誠に恐縮ではございますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、昨年度本協議会でご意見をいただきましたボランティアの認定証の件につきましては、今年4月1日に図書館ボランティア活動要綱を施行し、ボランティアとして活動していただける方々に認定証を交付したものでございます。また、昨年度開館40周年記念といたしまして開催しましたこわいおはなし会、書庫開放、音楽会などの事業につきましても引き続き実施していく予定でありますので、市民の読書活動の啓発と推進を図り、さらなる図書館の利用活動、利用促進につなげていきたいと考えております。

子どもの読書活動推進における取り組みといたしましては、小学校へ図書館の職員が外向きまして、「えほんのひろば」を開催しております。学校の図書館に行き、本を読みやすいような形にして、子どもたちをそこに自由に、じゅうたんを敷いたりして、横になって読んだりなど、「また来てほしい」という子どもたちの声も聞かれるそうです。そのように小学校にも子どもたちが本好きになれるように図書館が取り組んでいますし、中学生が小学校に出向いて行って読み聞かせをする取り組みをしている学校もあります。その中学生に読み聞かせのコツを教えるような、学校の子どもたちとも連携しながら、小中学校と連携しながら子どもの読書活動の推進を図っているところでございます。

つい先日、全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が出まして、子どもたちに対する質問の中に、1日どれくらい本を読みますかという質問があります。門真の子どもたちはなかなか本を読まないという子が多いのがずっと続いていましたが、今年につきましては本を読まないという子がぐっと減りました。少し読む子が増えてきたというような、子どものアンケートから見えているところでございます。

このようなこともひとつの結果だと考えておきまして、今後も引き続き学校と連携、協力しながら子どもの読書活動推進に向けた取り組みを充実させていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、お願いともどもご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは案件（1）に入ります。

## 委員長、委員長職務代理の選出

委員長 それでは案件（２）「平成２９年度 事業報告について」事務局から説明願います。

事務局 パワーポイントを使わせていただきたいと思いますので、前のほうだけ暗転させていただきます。

平成２９年度の事業報告について説明させていただきます。

資料１の、平成２９年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。

まず、１ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。貸出冊数については、全体をみますと昨年度に比べ減少傾向となっております。登録者数は、９年前の睡眠利用者を除籍したところ新規登録者分を上回ることになり、減少しております。

予約については、２８年３月のシステム更新に伴い、開架の本にもインターネットからの予約ができるようになったことで、利便性の向上から２８年度の件数が増加しており、インターネット予約については、２９年度も増加しております。スマートフォンの普及から若い世代の利用の増加が理由と思われれます。こちらには、記載しておりませんが、国立国会図書館デジタルコレクションの利用は７件あり、そのうち４件で複写依頼がありました。以前は、国立国会図書館から資料を取り寄せ、返送したのちに複写依頼を申し込むことになっておりましたので数日の期間が必要であり、利用者の方が何度も来館しなければならなかったところ、一度の来館でインターネットを介して資料の閲覧、複写もできることから利用者へのサービス向上となりました。

スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、毎年約１０００人の減少が見られます。貸出冊数については、２０１４年度（平成２６年度）に一度増加しております。

こちらは、貸出冊数を１人１０冊から１５冊に変更したためと考えられます。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数は、北河内７市の平均と比べたものです。上が、北河内７市の平均です。下は門真市です。２０１７年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、２０１６年度までとなっております。どちらも減少傾向となっております。

先ほど申しましたように、３冊になっているところは、１０冊から１５冊に増やしたために門真市の場合には増加となっております。全体的には増えた市があつて増加になってはいますが、２０１６年度は下がっている状況となっております。資料に戻ります。

２ページをご覧ください。図書館協議会は７月と３月に開催いたしました。

図書館フェアは、５月末に開催いたしまして、リサイクル市、おはなし会ともに利用が多く、大変好評でした。

子どもの読書活動推進事業についてですが、図書館見学については市民プラザ分館へ多くのお子さんが来館していただきました。

一日図書館員は、夏休みの行事として定着しております。職業体験学習につきましては、29年度は市内6中学校のうち、4校の参加がございました。また、学校司書提案の図書部による選書ツアーを行いました。「学校司書 図書館体験研修」につきましては、29年度に新しく学校司書になった3人に対し、図書館業務を体験してもらいながら、基本的な作業の研修をいたしました。

スクリーンをご覧ください。

こちらがリサイクル市の様子です。毎年100人程度、開館前から並ばれるような事業となっております。こちらがリサイクル市の際のイベントで、パネルシアター等をしていただいております。

こちらは、学校が図書館を訪れる、図書館見学の事業です。市民プラザ分館にこのように来られて、読み聞かせを行っております。

こちらに関しましては、全学年日を分けて図書館見学に来られて、高学年に向けては、調べ学習の方法を分館司書が子どもたちに分かりやすいように資料を作成して説明いたしました。

こちらは、一日図書館員の様子です。

一日図書館員は、小学校高学年6名を対象に抽選で図書館員の体験をしてもらっております。カウンターの様子です。こちらが、図書館の本にカバーをかける装備の様子です。水曜日にあたりまして、おはなし会を毎年行っております。

こちらは、中学生の職業体験の様子です。

すべての業務を体験してもらうために、カウンター業務等をしていただいております。職業体験の中で、おすすめの本のPOPを書いてくださいということで、書いていただいたものをこのように掲示しております。

資料に戻ります。

3ページに記載しております、学校・園共催事業については、昨年度、同じ部となり連携が深まっております学校教育課との連携事業となっております。「学校図書館司書連絡会」は、図書館本館のこちらの会議室で行っており、図書館からも司書が参加し、読み聞かせ方法の指導や、学校図書館の運営に活用できる図書の紹介、行事や研修の案内をしております。

「学校図書館司書スペシャルイベント『ドキワク本のひろば』」については、29年度、市内小中学校20校全校に配置され、10名の体制となった学校司書が協力しながら開催し、当日は学校司書が学校で声をかけた子どもたちに多く参加していただきました。

「読書郵便」は、中学校図書部が作成したイラストや文章でおすすめ本の紹介が書かれたPOPのようなものを貸出の際に本にはさんであり、借りた人が感想をかけるようになっているものです。

教職員向けの研修は、リニューアルを行って十進分類法になった配架になった学校で行いました。「えほんのひろば」は、昨年初めて学校で行ったものです。6校からのお申し込みがあり、大変好評でした。読み聞かせ方法の指導については、学校教育課より、中学校の生徒が小学校で読み聞かせを行うことになったので、読み聞かせの基本を生徒たちに教えてほしい、との依頼があり行いました。

ボランティア企画「えほんのひろば」は、28年度からボランティアの方々

行っており、図書館は面展台と本の配送を行っております。

スクリーンをご覧ください。

選書ツアーで、見計らい、新刊がこのように並ぶのですが、そこから図書館の本にするかしないかという判断をするのですが、それを体験してもらっています。

こちらは、学校司書に研修に来ていただいた際に、装備を教えているところです。

こちらは、学校司書が行われた企画イベント『ドキワク本のひろば』です。こちらの会議室で行ったのですが、その様子です。

こちらが「読書郵便」です。昨年度POPを書いたものを夏休みに貸し出すということで、POPは周りに貼ったりしていますが、ハガキを差し込んで、借りていただいた方に何か書いてもらおうというイベントです。

こちらが、学校に出向いて、教職員に図書館の利用方法を説明しているところです。

こちらは、「えほんのひろば」の様子です。各学校の空き教室や特別授業のときの教室を貸していただいて、このように300冊の本を並べて行っています。

この、じゅうたんが人気で、皆喜んでいます。

こちらが、司書が小学校に出向いて、中学校の生徒たちに読み聞かせの方法を指導しているところです。

資料に戻ります。

他課等共催事業につきましては、毎年、京阪古川橋駅周辺で行われる「ラブリーフESTA」での読み聞かせと、28年度より定例となった古川橋駅構内の女性サポートステーションWESSでの読み聞かせが行われました。こちらは会場の都合で15組までとなっておりますが、ブックスタート事業が行われる保健福祉センターや商業施設が近くにあり、リピーターの方がおられるなど、大変好評であると聞いております。

また、29年10月から、社会教育課の依頼により、土曜日の小・中学校において自習室を開設している「サタスタ」での読み聞かせを行っております。

読み聞かせ・手作り等行事を記載しておりますように例年どおり実施いたしました。

4ページの「おはなしの時間」は、平成28年度、本館374人、分館186人となっており、本館で大きな減少がみられます。よく参加されていた未就学児の家族が通園など、環境が変わって来られなくなり、新たな参加者が定着につながっていないためと思われます。

「出張おはなし会」では、保育園等にボランティアの方々が訪問し、おはなし会をしていただきました。新たな小学校等からの要望があり、訪問先も増えております。

夏のビデオ上映会は、定着しております。「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として前年度より引き続き行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、女性サポートステーションWESSで行われている、ボランティアの方による読み聞かせです。

こちらは、「おはなしの広場スペシャル」の様子です。

こちらが、「英語でたのしむおはなし会」の様子です。こちらは昨年度行われた「手づくりあそび」です。職員が行って皆さんにスライムを作ってもらいました。こちらが「おたのしみ袋」です。今年度も行っており、カウンター横に置いています。

次に、5ページの「図書館開館40周年記念事業」です。

こちらは、1977年に開館し、昨年度に40周年となったことを記念して行った初めての取り組みになります。

まず、8月に行った「こわいおはなし会」は、他市での開催を参考にしながら初めて行ったものですが、会場の飾りつけやチラシなど子どもたちに来てもらえるよう工夫をいたしました。当日は、怖いお話が好きで怖い絵本ばかり借りているという子どもなど、楽しみしている子どもたちの参加がありました。

スクリーンをご覧ください。

「こわいおはなし会」の様子です。このように会場を暗くしておばけやお墓などを作って会場を盛り上げました。

「えほんのひろば」の様子です。「えほんのひろば」は面展台上に約300冊の絵本や写真集を表紙が見えるように並べて、ふだん手に取ったことがないような本との出会いの場を作り、子どもたちの読書へのきっかけづくりとして行いました。

近隣の門真小学校からも1年生が先生と一緒に来場され、参加された方からは大変好評でありました。

こちらは「書庫開放」の様子です。「書庫開放」は、普段、市民の方が見ることができない書庫を開放し、自由に閲覧していただきました。来場された方は、懐かしい本や興味のある本を見つけられ、喜んでいただきました。

「本の森の小さな音楽会」は、近年、図書館でよく行われるようになった音楽会を開催する取り組みで、近隣でも守口市、寝屋川市、四条畷市、枚方市などが図書館で開催しております。来場された方からは、また行ってほしいなどのご意見をいただきました。

資料に戻ります。

展示会は、こどもの本、一般書、ともに開館40周年を記念して「1977年」にまつわる資料を展示いたしました。ミニ展示につきましても、様々な工夫を行い、資料を集めております。

10月には、ティーンズコーナーを中高生が興味を持てるようなレイアウトに変更しました。また、誰もが読書を楽しめるように、写真や絵、短い言葉などで構成されたLLブックコーナーを設けました。3月には「認知症を知るコーナー」を設置しております。

スクリーンをご覧ください。

展示会の様子です、こちらは児童書の展示会です。こちらは一般書の展示会です。どちらも、1977年をテーマに行いました。

こちらが、ティーンズコーナーの様子です。LLブックコーナーはまだ数冊程度なので、児童書の横にコーナーを設けている状態です。

「認知症を知るコーナー」です。現在一般開架にコーナーを設けております。

資料に戻ります。

「おはなし・ボランティア養成講座」では、「読み聞かせ&ブックトークをはじめよう!」、「子どもが喜ぶわらべうたと絵本」が行われ、ボランティア、学校図書館司書などの参加がありました。「親子で楽しむ読み聞かせ講座」は、乳幼児と保護者に向けて行っている行事です。「豆本をつくろう!」は、小学生以上の参加者が手のひらサイズの豆本を作りました。

6ページをご覧ください。出前講演会は、例年どおり市内公立の幼稚園2園で実施いたしました。

また、2月の休館日には、図書館職員、司書を対象に「著作権について」研修を行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「おはなしボランティア養成講座」です。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「親子で楽しむ読み聞かせ講座」です。

こちらは、豆本を作っている様子です。消しゴムと同じようなサイズの豆本を作っていました。

こちらは、幼稚園で行っている出前講座の様子です。

資料に戻ります。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しておりますが、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと実施いたしました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「朗読で楽しむ文学の世界」と題する大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっており、初夏と秋の行事として定着しております。

以上が平成29年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 そうしましたら、何かご質問などはございますでしょうか。

委員 一つは感想で、例年に比べまして、40周年事業もあったせいか、子ども向けの事業だけではなく一般向けの様々な企画もある程度定着もし、新しいものもできてきたというのは非常にいいのではないかと思います。  
質問は、参考業務についてですが、参考業務のこの件数というのは、どのような単位で1件と数えておられるのですか。例えば、同じ案件なら2回来てもそれは1件として数えているのですか。それとも2件ですか。同じ案件が1回来て、持ち帰りになってもう一度別の日に来られたりした場合は。

事務局 あまりそのような形でのレファレンスはないのですが、そのような場合には1回になります。例えば資料をあとで提供という形になりましても。

委員 eレファレンスの場合もですか。

事務局 eレファレンスの場合はそうですね、1件になります。

委員 ありがとうございます。減っているのが気になりました。

事務局 ひとつの理由としては、図書館の来館者の減少にともなって、参考資料室に来られる方や質問をされる方も減っていると考えられます。また、特にクイックレファレンス、簡単な質問に関しては、最近だとパソコンやスマートフォンなどが普及しておりまして、若い方だけではなく高齢の方も気軽にインターネット情報にアクセスできるということから、これも件数の減少の要因であるかなと考えています。

委員 クイックレファレンスの割合が参考業務件数の中でかなり大きいですか。

事務局 そうですね。

委員 どれぐらいですか。またあとでも、分かれば教えてください。ありがとうございました。

委員 村上先生からも参考業務関係の質問がありましたので関連でということですが、クイックレファレンスも含めて参考業務件数ということでしたら、この2階の、本館の参考資料室での対応ということではなくて、もちろん分館でも、例えばクイックレファレンスだけではなく読書案内や、そういうものもレファレンスサービスとしてカウントするということになるのではないかと思います。もちろん本館の参考資料室の利用状況の把握は別途必要かと思いますが、本館だけになっていることに、少し、あれ？と思ったところです。クイックレファレンスもということでしたら、分館でもみておられるのではないのでしょうか。

事務局 今まで2階のレファレンス、参考資料室が設置されているのは本館ですので、そこでの件数のカウントしかしていませんでした。木下先生がおっしゃるように、もちろん1階のカウンター、また分館のカウンターでそのような読書案内等も含めたクイックレファレンスというのは日常的に行っております。ただそこはカウントを取っておりませんので、そのような形になるのであれば、どこからどこまでがカウントするのかというのを非常勤職員に伝えて定着させないといけないと思われまますので、またこちらで検討させていただきます。

委員 実際、実態はあると思いますので、正の字を書くのか、あるいは、カウンターに「読書案内」とか何かカテゴリーを、別のチェック表のようなものを置いておかれて、カウントされるということは、この参考業務件数に上がらないと実態がないということになってしまうので、クイックレファレンスも読書案内も含めて、ここだけではなくて全てのカウンターで把握なされるほうが、図書館

の動きが、数値に表れると思いますので、実態はあると思われまますので、ご検討いただければと思います。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員 すみません。これは、是非引き続きということで感想ですが、3ページの社会教育課からの依頼ということでご報告いただいたのですが、「サタスタ」は土曜日の学校ということですので、学校司書の配置は整ったということですが土曜日には学校に学校司書の方がおられませんので、そういう意味では図書館が土曜日の「サタスタ」に出向いて行かれるということは、とても、学校図書館の活動にとっても効果があると思いますので、是非引き続きお願いしたいと思えます。

事務局 ご意見ありがとうございます。すみません、先ほどの報告で触れていなかったと思いますが、「サタスタ」はボランティアの方に出向いていただいております。各学校に見合った、かなり学校によって状況が違いますので、ボランティアさんが試行錯誤されながら行っていただいております。

委員 ありがとうございます。でも、学校図書館の活用にはつながるかと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。そうしましたら、案件(3)「平成30年度事業計画及び予算」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 続きまして、1枚ものになりますが、資料2「平成30年度門真市立図書館事業計画及び予算」をご覧くださいませでしょうか。今年度予算、事業内訳と前年度予算と増減を記載しております。

平成30年度の事業計画及び予算について説明いたします。

図書館活動事業といたしまして、主なものとして図書費があります。図書費につきましては、分館の図書費10万円減額となっており、本館・分館あわせて1,420万円となっております。そのほか、前年度に引き続き、他市図書館視察に伴う予算として需用費等の中に、旅費、通行料の予算が含まれております。中段の、子どもの読書活動推進事業といたしまして、従来からの「おはなしの会」などがあります。その下にございます、生涯学習支援事業といたしまして、「朗読ボランティア養成講座」、「朗読で楽しむ文学の世界」を実施いたします。その下の、「学校等読書活動推進支援事業」は、委託業者により市内の学校等に図書館資料を学期はじめと学期終わりに配送・回収する事業であり、28年度から始まったものですが、継続して行うこととなりました。予算額は38万9千円となっております。

新規の予算といたしましては、「図書館サービス計画策定事業」について、印刷製本費と通信運搬費の7万7千円となっております。

「読書環境の充実」としまして、図書館内の照明をLED照明に取り換えた

め、使用料及び賃借料といたしまして88万6千円となっております。  
6月には取り換えが終了し、一部、故障していた箇所も点灯したことから、利用者の方からは、以前より明るくなったなどの声をいただいております。  
いちばん下の、「データベースの活用」といたしましては、現行法規のオンラインデータベースを導入し、加除式の紙媒体資料からデータベースに変更することにより、現行法規に加え判例なども効率的に検索可能となります。使用料及び賃借料といたしまして、25万9千円となっております。  
これらに変わり、紙媒体での現行法規や取り換え用の蛍光灯などの購入を取りやめることになり、消耗品費（新聞・雑誌等）が減額となっております。  
また、ブックスタート事業については、対象者の減少から減額となっておりますが、ボランティア団体の活動の場が広がっていることから、読み聞かせに対し、報償費8千円が増額となっております。  
以上、簡単ではございますが、30年度の予算につきまして報告を終わらせていただきます。  
続きまして、平成30年度の行事予定を土江から報告させていただきます。

#### 事務局

それでは、平成30年度の行事を説明させていただきます。  
お手元の資料3、「平成30年度図書館行事（案）」をご覧ください。  
まず、今年度4月から7月までに実施いたしました行事の報告をさせていただきます。4月には子ども読書週間にちなみまして、本館、分館ともに、「しゅっぱつ！何にのっていく」と「ともだち絵本」のテーマのもと、子どもの本展示会を行いました。  
また、4月22日に分館で、午前には毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといでパート17」を開催し、36名の参加がありました。午後には、大阪国際児童文学振興財団総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、講座「新しく出版された子どもの本」を開催し、27名ご参加いただきました。土居先生は、読書活動や日本児童文学史に関する研究、読書活動にかかわる研修や講演会等も行われています。また、児童文学のノーベル賞とも呼ばれる「国際アンデルセン賞」の選考委員も務められておられます。  
5月の26、27日には、市民プラザで図書館フェアを開催いたしました。こちらは、好天にめぐまれ、開場する前に100人が並ばれるなど、例年どおり大変好評の中終えることが出来ました。27日の子ども向け行事であるパネルシアターでは、15名の参加がありました。  
6月には、2日に本館で一般向け行事として「朗読で楽しむ文学の世界」を開催し、25名の参加があり、9日に本館で「初夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」を行い、22名の参加がありました。  
7月には、7日に分館で「夏のおはなし会 おはなしの広場スペシャル」を行い20名の参加がありました。  
21日からは、本館・分館において、司書がおすすめの本を袋詰めにしたものを借りてもらえる「本のおたのしみ袋」を実施しました。こちらは、子どもたちに普段自分たちでは手にしないような本との出会いをつくり、読書に興味を持ってもらえるきっかけとなればと考え、高学年用、低学年用、20袋を各館

に用意いたしました。

24日には大阪府教育庁との共催で、大阪府下の教諭や司書教諭、学校司書、公立図書館司書等を対象に「ビブリバトル研修」を開催し79名の参加がありました。

26日には、市内学校司書11名が協力し、「本のひろば」を午前と午後行いました。面展台上に本を並べた「本のひろば」や、手づくり工作を行い46名の参加がありました。同時に同じ会場で、「絵がうまくなる！マンガを描いてみよう」を開催し、26名の参加がありました。こちらは、漫画の描き方を専門学校で学び、インターネット上で作品を公開するなど、図書館1階のティーンズコーナーにも絵を提供していただいております門真市在住の講師の方によるものです。参加者の中には、普段、読み聞かせなどの行事には参加していない5年生や6年生の子どもが、講師の方に熱心に質問をしながらマンガを描いている姿もみられました。

8月に入りまして、1日には恒例の「一日図書館員」という小学生を対象に図書館の仕事を体験してもらう行事を行いました。

「夏の手づくり遊びの会」では、本館では7日、分館では8日に「プラバンでキーホルダーをつくろう」を行いました。

「英語で楽しむおはなしの会」は、本館では18日、分館では19日に予定しております。21日には本館で、夏のビデオ上映会を子ども向けと大人向けに行い、22日は分館で近畿財務局による親子向けを対象とした「おこづかい講座」、23日には、小学生以上対象に「夏休みこわーいおはなし会」を行います。また、新たな事業としまして、10月の「えほんのひろば」開催中に「ぬいぐるみのお泊まり会」、11月に大阪樟蔭女子大学の学生と連携して、お話や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「グリムおはなし会」を予定しております。

そのほか、昨年度に引き続き、図書館職員による「えほんのひろば」、「書庫開放」、「音楽会」を予定しております。

冬休み、春休みの学校休業時には絵本の読み聞かせを中心とした行事を開催します。こちらはボランティア団体との協働による行事となります。

定例の行事としましては、下枠内に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳幼児向けには、本館では月に2回、分館では月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、4カ月健診時に、ブックスタート会場での読み聞かせを行っております。以上となります。

委員長 ありがとうございます。今説明がありました、何かございませんでしょうか。

委員 1点、図書館に関しては素人なので素人の意見として聞いていただければいいのですが、事業計画の中を見ていまして、図書館に来る方が自分たちで勉強をするということが、例えば、どのようなことを考えているかという、日本の中でどこの市がいちばんたくさんの方が本を読んでいるのかなとか、門真市は北河内の中でも少ない方、大阪府内ではどこの市の方がいちばん本を読んでいる

るのかなど、調べたら分かるような気がします。例えばそこに研修に行くとか、なぜこの市の人にはたくさん本を読んでいるのかとか、どのような本があるのかなというのを、事業計画の中に図書館の人々が研修をして、いいアイデアを盗んでくるということをしてもらえるかどうか分からないので、何も知らないから言っているのですが、日本一本を読んでいる市はどこで、そこはどのようなことをやっているのかというようなことを調べても面白いかなと思います。思いつきで申し訳ありませんが、言わせていただきました。以上です。

事務局 ありがとうございます。先生のご意見をいただいたように、あらゆるところでそのような情報を得ることが必要となっております。現在していることといえば、いろいろな図書館の情報が紙媒体、文字媒体では入ってくるのでそれらの回覧を行っていますが、あとは個々で、どここの図書館ではこのようなことをしていたので取り入れたいというような意見は非常勤職員、司書からもありますので、そのようなものを取り入れるということも行っております。先生にご意見をいただいたように研修を組んで皆で訪問する、また参考にするというようなことも取り入れていきたいと思っております。

委員 今年は大ぶん予算が決まっているので無理だと思います。高校でももし何かこれをやりたいなあというときはどこが先進的なことをしているのかということ、先生を派遣してそこで実際にどのようなことをやっているか、困難な点は何かということ等を学ばせてきて、自分の学校でどのようにしたら当てはめるのかということ、行くということはかなり実感として分かるところがあるので、お金はかかりますが、職員のインプットを高めるということでは、そのようなことにお金を割かれてもいいのかなという気がしたので言わせていただきました。

事務局 ありがとうございます。

委員 事業計画には特に図書館行事には入っていないだけで、例えば大阪府立が毎年、協力担当者連絡会議をされていまして、グループごとの情報交換会のような形だったと、私も前職のときに参加しましたので記憶がありますが、それらは特に事業計画や図書館行事に入っていないけれども、職員の研修として参加されているということでしょうか。

事務局 はい。大阪府で行っている司書の研修や、教育委員会が行っている研修、先進的な事例の発表ということには、機会があればできる限り職員を出向かせています。どうしても、ベテランの司書が一旦退職という形になっていますので、2年目、3年目の司書にできる限り、そのような情報を入れてもらえるように研修には参加しています。このあたりの研修の出張旅費はついておりますので、行かせていただいております。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員 2点、教えてください。一つは、先ほど説明のありました、ぬいぐるみのお泊まり会というのが、まったくイメージが、ぬいぐるみが泊まるのかぬいぐるみと一緒に泊まるのかよく分からないので教えてください。  
あともう1点は、ビブリオバトルの研修をされたということで、私どもの学校でも、学校図書館の司書が6年生の授業の中で、ビブリオバトルの見本のような、簡単なビブリオバトルをされたのですが、今後図書館が主催で実際にビブリオバトルをしていくという予定があるかどうかというあたりを教えてください。以上です。

事務局 まず1点目のぬいぐるみのお泊まり会に関してですが、これは数年前からアメリカでまず取り組みが行われまして、少しずつ日本でも各図書館が行っている事業です。未就学児や小学校低学年になるかと思いますが、自分の大好きな、自分の分身のようなお友だちのぬいぐるみに、まず図書館と一緒に来てもらって、読み聞かせを体験してもらって、預かります。「このぬいぐるみたちにお泊まりしてもらおうね」という形で預らせていただいて、ぬいぐるみたち同士で読み聞かせをしていたり、本を読んだり、また、図書館のカウンター業務をしたり、図書館の書架整理をしたりというような写真を撮ります。あくる日、お預かりしたぬいぐるみをお返しするときに、写真と、ぬいぐるみと、「このぬいぐるみさんが読んだ本だよ」といって貸し出しを行います。そのように、自分の分身であるぬいぐるみが体験したことで、より図書館を身近に感じる、また、本を読むという行為も、楽しそうなぬいぐるみ同士の読み聞かせなどを見て、楽しいものだというようなことを実感してもらえる機会になるのかなと考えております。

もう1点目のビブリオバトルに関しては、数年前から課題にはなっておりまして、私ども司書が図書館から学校に出向いてデモンストレーションさせてもらいますというようなことも説明に上がったりはしましたが、なかなか学校の授業に取り入れたり、また、時間を割いていただくのが難しく、まずビブリオバトルを広めようという活動につながっていません。今年度に関しては大阪府の教育庁が研修という形で来てくださるということで、今回、門真市が会場に選ばれましたので、学校司書や学校の校長会のときなどにできるだけ参加してくださいとお願いさせていただきました。今後は、私たちがいちばん、不読率が上がってくる小学校高学年や中学生など、本を読んでもらいたい生徒たちに伝わりやすい手法なのかなと実体験で感じております。ただ単に読み聞かせをするとか、この本、面白いよというだけでなく、ビブリオバトルに関しては、私どもではなくより身近な生徒や先生が「この本面白いよ」と身振り手振りで自分の言葉で言うことによって、その先生にも興味を持たれて、本が読みたいというような意欲につながるというものを実体験しておりますので、そういうことを学校で少しでも伝えていければなあと図書館では考えております。

委員 データベースの費用ですが、この法令のデータベースを入れられたのが、データベースとしては初めてということで、まず第一にこれを選ばれたのはどうい

う理由なのかということと、どういう利用者の姿を想定しておられるのか、利用促進というのが、データベースはどの図書館も課題になっていると思います。入れたけれどもまったく利用がなくて。その利用促進の計画などがあれば教えてください。

事務局 第一に選んだ理由ということですが、窓口で判例の問い合わせが年に 1、2 件ではありますが、あります。まず、利用者がおっしゃっている判例を探すことが、インターネットでしか拾えない状況になっていまして、『判例時報』で目次を繰るということも可能ですが、『D 1-L a w』に関しましては、それを、検索できる、ヒントとなる言葉を入れれば、何年前でも拾ってくるすることができます。その判例を利用者に提供することも、複写ができますので、かなり利便性は高くなります。『現行法規』自体は、いつ誰がどう使っているかということは把握しておりません。ずっと紙媒体のものを開架で置いておりましたので。ただ、『現行法規』、加除式のもので、資料として持っているものすべて含めた上で『D 1-L a wデータベース』に置き換えると、検索、もしくはそういう利用ができるということで、コスト面で見ましても少し安くなったという現状があります。当館としましては、データベースとして新聞記事を検索できるものもちろん要求はしておりましたが、まずはこの、コスト面で下がるのであればということで、こちらが予算として取れましたので、まず取り入れましょうということになりました。

現行法規もいずれは差し替えがなくなりますので、場所もそこが撤去となると思いますので、スペースが空くということと、紙媒体のときにはタイムラグがありました。差し替えに来るのが週に 1 回や何週間かに 1 回なので、変わった場合にもすぐに検索ができるということで『D 1-L a wデータベース』を活用していきたいと思っています。利用促進に関しましては、館内の掲示はもちろんですが、広報等定期的に出していこうと思っていますが、なかなかどのようなものは分からないと思いますので、またそのようなところで、講座を行うのかなどは、担当者と検討しながらやっていきたいと思っています。

委員 是非活用してください。

委員長 ほかはいかがでしょうか。そうしましたら、案件（4）「その他について」事務局から説明をお願いします。

事務局 「その他」の中の、学校連携についてご報告させていただきます。29年度の事業報告の中で、学校連携事業としてお伝えしていましたが、今年度も引き続き、様々な取り組みを行っておりますので、ご報告いたします。昨年度より、市内小学校 14 校、中学校 6 校の全 20 校に 2 校 1 人兼務として学校司書が 10 人配置されました。それに伴い、学校と図書館との連絡会は 2 カ月に 1 回行っておりますが、今年度より図書館での開催と学校での開催を交互に毎月行うこととなりました。学校では図書館見学を兼ねており、学校司書がそれぞれの図書館の工夫などを参考にするためとのことです。また、国の

加配により二中校区に1人増員となっております。

例年、年度初めの4月当初に校長会、教頭会において、「図書館の利用方法」のご説明をさせていただいておりますが、再度、校長会に参加させていただき、図書館から学校支援サービスとして、今までに取り組んでいることを具体的にお伝えいたしました。また、学校教育課と連携し、学校図書館連絡会としまして、図書担当教諭、司書教諭、学校司書を対象に同じく学校支援サービスについてご説明いたしました。後日、学級文庫や資料の送付依頼、「えほんのひろば」についてなど、多くの問い合わせがありました。

5、6月に「えほんのひろば」を2校で開催し、図書館見学に3校来館されました。7月には、門真はすはな中学校へ図書部が保育園やなかよし広場で読み聞かせをするための指導に訪問いたしました。

では、学校への配布物などを見ていただきたいのでスクリーンをご覧ください。こちらは、年度初めに全小学校の1年生に配布している新1年生向けの図書館の利用方法やおすすめ本のリーフレットです。今年度は、図書館の利用案内とともに、学期始めの配本事業の際、全校に送付しました。

こちらは、図書館の案内と、おすすめほんとして掲載しているものです。こちらは、年に5回小学校へ配布している「としょかんだより」です。おすすめの本や、図書館のイベント情報、えほんのひろばの報告などを掲載しております。

このように、図書館からのおしらせや、えほんのひろばの報告を載せておまして、夏休み前に発行したもので、行事等のおしらせも含めて、配布しております。

こちらは、「としょかんだより」に載せた「おすすめの本」を冊子にしたものです。過去2年間に掲載してきたものを、それぞれ、絵本ややさしい読み物、高学年向けの読み物というような形に分けて、冊子をお配りしました。

昨年度10月にティーンズコーナーのリニューアルをしましたので、より多くの子どもたちに来館してもらおうと、小・中学校へ配布いたしました。

ティーンズコーナーには、職業体験のときに書いてもらったPOPをこのように展示しております。中学生のおすすめ本ということで、上のほうにPOPを貼り、その本を借りていただけるようにしています。

また、定期的にテーマを決めて、展示しているコーナーを設けています。現在は、「アイデンティティ自分って」をテーマとし、本を集めて展示しています。こちらの展示のときは、「エンジョイ、スクールライフ」ということで、主に、部活に関する本を集めています。

先ほどまでは本館ですが、同じように、市民プラザ分館でも限られたスペースを活かしてコーナーを設けています。

ティーンズコーナーでは、読みたい本やおすすめの本、10代の子どもたちの間で流行っていることなどを聞く意見箱を用意しており、それぞれの館で担当の司書が回答しております。

こちらは、工夫を凝らして、今どきの子どもたちはスマートフォンのほうが見慣れているだろうと、担当した者が、聞かれたことに答えるのを、吹き出しのような回答の作り方をしておりました。

子どもたちも、メモでのやりとりになってしまうので、「はにわが見たい」とか、言葉として分からないようなことが出てくるので、私たちもついていかなければと、一生懸命ネットで検索しながら、「はにわって、古代の埴輪じゃなかったんや」となりながら、これは何やろうというような回答も載せたり、というようなことになっております。

こちらは、ティーンズコーナーに絵を提供してもらっている、市立第四中学校卒業生の講師が行った行事のポスターです。先ほどの報告にありましたように、学校司書のイベントと同時に開催し、小学校高学年の参加もありました。右にあるようなテキストも用意していただいて、子どもたちがペンをインクにつけてマンガを描く体験をしてもらいました。講師にティーンズコーナーのPRもしていただき、興味を持ってもらえるきっかけになったと思われま

す。以上で、学校連携の報告を終わります。

その他については、まとめて質問をお受けします。

## 事務局

私から、「図書館サービス計画」についてご報告させていただきます。

門真市立図書館では、市民の暮らしに役立つ図書館として、目指すべき方向性、運営方法、サービス内容、蔵書計画などを示した「図書館サービス計画」を平成29年度から30年度にかけて策定する予定です。

計画の進捗状況のご報告としまして、まず、図書館のサービスに関するアンケート調査についてご報告させていただきます。

図書館利用状況やサービスに関するニーズを把握するため、平成30年3月4日から5月31日まで、市立図書館において利用者アンケート調査を実施しました。

お配りしております「資料4 図書館サービス計画について」をご覧ください。アンケートの配布枚数は、本館700枚、分館300枚の計1000枚です。うち回収枚数は、本館487枚、分館151枚の計638枚。回収率が、本館69.5%、分館50.3%全体としては63.8%となりました。

アンケート結果はクロス集計を行い、今回特徴的なもののみ取り上げておりますので、ご報告させていただきます。

まず、問4のお住まいについてです。本館、分館ともに近隣の住民の利用が多く、また、守口市を含む他市の住民につきましては、主に本館を利用されているとの結果となりました。スクリーンの地図をご覧ください。図書館本館の利用が多いのがこちらの3校区(はすはな、二中、三中)、分館の利用が多いのがこちら3校区(四中・五中・七中)の利用が多くなっております。

次に、問8利用頻度についてです。

全体的には「ほぼ毎日」から「月2・3回程度」利用されている方が6割を占め、習慣化していることが考えられますが、10代については3割程度にとどまっております。

続いて、問9年齢別の利用目的についてです。

全体としては「本やAV資料を借りる」目的で利用する方が最も割合的には多い結果となりましたが、年齢が高くなるとともに、「図書館内での読書」の割合が増加しております。一方で10代は調べものや勉強の利用が高くなっていま

す。

続いて、問11の①閉館時間についてです。

全体を見ますと、8割の方が閉館時間については満足されているようです。10代は、無回答が3割となります。家の門限等により閉館時間まで滞在する子どもが少ないことがひとつの要因として考えられます。

最後に、問13男女別の充実してほしい資料についてです。

男女ともに文庫や小説、文学が多い結果となりました。女性で次に高いものが医療・健康、絵本・児童書、雑誌となります。男性は、歴史・地理が高く、経済・ビジネスにも男女差が見られました。

アンケートの結果から、現状や課題を抽出し、目指すべき方向性やサービス内容を示した計画策定に努めます。

アンケートについては以上となりますが、項目の個々のアンケート結果につきましては、サービス計画(案)をご検討いただく際に改めてご報告いたします。

次に、キャッチフレーズの検討についてです。

門真市における図書館のあり方を市民に示すものとして、計画の柱となるキャッチフレーズの検討をいたしました。図書館サービス計画策定庁内会議委員の意見も参考に、問13の下に書いてあります、次の三つに絞りました。

一つ目が、「知りたい気持ちは止まらない そうだ図書館へ行こう」、二つ目が「夢がひろがる未来へつながる図書館」、三つ目が、「読書を通じて広がる世界」です。

委員の皆さまから、この三つのキャッチフレーズ(案)につきまして、ご意見等がございましたらいただきたく思います。また、本日の意見をもってキャッチフレーズが固まればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

どなたかございましたら挙手をお願いいたします。

委員 キャッチフレーズはどのようなときに使われるイメージですか。

事務局 計画のときの基本理念の副題のような形で使いたいと思っています。

委員長 いかがでしょうか。

委員 1番の、「知りたい気持ちは止まらない そうだ図書館へ行こう」というキャッチフレーズですが、これは年齢によって、若い子だと先ほどもおっしゃっていたようにすぐにネットで調べてしまいますし、当てはまらないかなと思いますし、年齢が高くなってくると紙のほうが見やすいという方がたくさんいらっしゃるの、使うところによって難しいなと思います。どういうところかというのが分かりません。

委員 消去法ですが、「読書を通じて広がる世界」は、読書計画ではなく、サービス計画ですので、少し範囲が狭くなるイメージです。図書館のサービスは読書だけではありませんので。

委員長 ほかにいかがでしょうか。  
私は議長ですが、「知りたい気持ちは止まらない」という、知りたい気持ちだけではないと思います。でも、「そうだ図書館へ行こう」というのはキャッチフレーズとして面白いと思います。つまり、合言葉ではないですが、ぱっと見て、「そうだ、図書館へ行こう」と口にすれば面白いかなと思います。最後、「図書館」とか「世界」で止まってしまうと、なんとなく飛ばしてしまうような、書いてあるのに読まないようなところがあって、「そうだ、図書館へ行こう」というと、能動的に言っているようなものだと思いいなと思います。ただ知りたいだけではないので、子どもたちもネットで調べるからいいやと思っていたら、申し訳ないですけどみんな？行かなくなってしまうのかなと思いました。ほかの方はどうでしょうか。

事務局 まとまらなければ一旦預けていただいて、こちらで集約させていただきます。ご意見をいただいた中でまとまるようであれば、と思いますが、時間もあまりないことですし、先ほどのように、どうかなというのと、いいというのと、どちらもご意見をいただけたらと思います。

委員長 ここで決まらなければもう一回持ち帰っていただけるということなので、無責任な言い方ですが、思っていることをどんどん言ってもらったほうが決めやすいのではないかと思います。

事務局 先ほど館長が申しましたように、理念として皆がイメージできるような言葉にしたいと思いますので、ここに来ていただいた方々が自由に発言していただいたもので作っていきたいと思います。

委員 私も門真市出身ですが、門真市の子どもというのは、よく言われるのは、門真市で完結してしまうと。門真で生まれて門真で育って、門真で生活していくと。よその世界があまり分からないというようなことがあるので、そういう意味では、読書というのはその人の世界を広げるものだと思うし、図書館というのはどう考えても読書中心なので、私は3番目の「読書を通じて広がる世界」というのが、門真市ではこれを求めていくべきかなという感じがします。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

委員 門真市の子どもについていえば、とにかく図書館に行かない。図書館という、こういう施設に行かない子が多数なので、とにかく一度図書館に行ってみようよという、どんな所を見せてあげる、示してあげるというの必要かなと思います。「面白い所らしいで」というようなニュアンスの言葉をかけてあげたら、子どもに限っていえば。大人も出向きませんが。

委員 先ほどの意見で、なるほどと思ったのですが、1番については調べるということに目的が限定されてしまう、3番は読書、本を読むということに限定されて

しまうという意味で考えたら、2番がいろいろな可能性、これからの未来がどのような図書館になっていくかということも、AIなどが入っていったらどうなるか分からないと思いますが、そういう意味で2番がいいかなと思いました。

委員 先ほどおっしゃっていたように、幼稚園では絵本などを読んでいますが、保護者があまり興味がなくなっているのかなということを感じていて、夏休みに読み聞かせをしています。年々減ってきています。どうすれば幼稚園児を持つお母さんたちが興味を持ってくれるかなと思っています。どうやっていこうかなと考えている最中なのですが、それを思うと、先ほど言われたように、図書館っていいよと思えるようなキャッチフレーズがいいと思います。子どもたちがそれを見るわけではありませんが、保護者が見て、幼稚園だけではなく図書館にたくさんいろいろな絵本があると思うので、こんなのがいいよと聞きに行ったり、どんな絵本があるかを知りたいという形の方がいいのかなと思います。

委員 キャッチフレーズは、これから作るサービス計画の中身で、どこを強調したいのかということと一致している必要があると思います。なので、1番なら図書館へとにかく来てくださいということを中心に押し出すということがいちばんしたいことなのであるなら1番がいいでしょうし、門真は読書だということ強調したいのであれば3番になるでしょうし、そのあたりを図書館としてどう考えていращやるのかというのが分からないと、どれがいいとはなかなか示しづらいなというところは、正直あります。1番も面白いなと思いましたが、JRのコマーシャルを思い出してしまうなと思ったり、3番の「読書を通じて広がる世界」もいいですが、「図書館を通じて広がる世界」にすれば意味が広がるかなと思いますし、もう少しそれぞれの案を門真市の思いに合わせてアレンジしていただくといいのかなという風に思います。

委員 私はシンプルに図書館といえば読書で、3番かなと思います。皆さんのご意見を聞いて「そうだ図書館絵へ行こう」というのは全体がということだと思いますが、「知りたい気持ちがある」というのは私自身も年齢的には微妙な年齢ですが何かを調べるとネットということになるので、そう思うと、やはり3番になるかなと思います。

委員長 ありがとうございます。一通り、以上で。

事務局 りがとうございました。さまざまな意見をいただきましたので、この場での決定ではなく、いただいた意見を参考に、再度課内で検討させていただきます。ご意見ありがとうございました。サービス計画については以上となります。

事務局 生涯学習複合施設につきましてご報告がございます。前回の図書館協議会でもお話ししたしましたが、旧門真市立第一中学校跡地付近に建設が予定されています。

る図書館及び文化会館複合施設に関してご報告いたします。  
生涯学習複合施設につきましては、平成30年3月19日開催の門真市総合教育会議におきまして、市長より教育長及び教育委員に対し、これまでの旧門真市立第一中学校跡地活用についての市議会などの議論や、市内のまちづくりの状況の変化、本市の厳しい財政状況を踏まえ、既存の市有施設の活用も含め、生涯学習複合施設の在り方について、再検討の提案がありました。教育委員会での検討内容といたしましては、門真市生涯学習複合施設建設基本計画に示された、図書館機能を核とし、それ以外の機能について既存の文化会館、公民館、ルミエールホール、中塚荘の各施設における利用状況等について実績を調査し、それらの施設との連携や機能分担の可能性の検証を進めております。  
進捗状況といたしましては、毎月の教育委員会定例会において随時検討状況を報告するとともに、関係附属機関などとして、社会教育委員会、公民館運営審議会の開催や、それぞれの施設利用者や市民を対象としたワークショップを開催し、様々な意見が反映できるよう意見聴取に努め、現在最終報告に向けて取りまとめ作業を行っているところでございます。  
生涯学習複合施設再検討の結果が公表されましたら、本協議会の委員の皆さまにも情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。案件(4)「その他について」、事務局から説明がありました。何かご質問はありませんか。生涯学習複合施設につきましてはもう少し分かり次第教えていただくということです。

委員 最終結論はいつ頃に出る予定ですか。

事務局 予定ではございますが、8月末、もしくは9月初め頃です。

委員 7月31日にワークショップがあったと思いますが、私は残念ながら参加できませんでしたが、あのような形で市民の方々が直接意見を言える機会というのは、もう、決定までにはあの会だけだったということでしょうか。

事務局 先日行いましたワークショップだけでございます。

委員長 ほかに何か質問はありませんか。

委員 図書館業務とは関係ありませんが、これもまた素人の意見としてお聞きいただければいいと思いますが、教育委員会の方が見えますので。門真の子どもが例えば中学校を卒業したときに読書習慣が身につけているのは大事なことだと思います。多分どの保護者もそれに関して反対する人はいないと思います。高校でも何とか卒業するまでに読書習慣を身につけさせてあげたいなという気持ちがあります。そうするとき、いろいろ考えているのですが、例えば門真市教育委員会で小学校、中学校に対して、毎日10分、せめて5分はどこかで本を

読む時間を取ってくれと。高校で考えていますのは、高校は国語の先生に頼んで、国語の授業の一部分、最初の5分でいいから読書をする時間を取ってほしい。そのときに読む本は自分で用意させてほしいと。それは図書館に借りに行ってもいいし、自分でどこかに買いに行ってもいいし、とにかく生徒が今何か読んでいる本を必ず持っているという状態を作ってほしいと。まだ僕の頭の中で考えているのですが、そのように計画はしています。何が大事かという、いつも何か自分が、1日5分でもいいので読んでいる本を持っていると、自分が読みやすい本を持っていると、そういう状況が大事かなと思っています。授業では5分間だけでも、自分が暇なときに家に帰って読むとか、ちょっと時間が空いたときに読むとか、そういう習慣がつけばいいなと考えています。例えばそれを小学校1年生から、保護者に対しても門真市はこういう方針でやっていますということで、必ず学校で5分間自分が用意した本を読むんですというようなことを、教育委員会の権限がどこにあるのか分かりませんが、頼んでしまう、お願いしてしまうと。門真の小学校に入学した子は、絶対本を、6年間いつも持っていないといけない。それを先生がチェックするというような形にしてしまうと。図書館では当然、学校でそのような動きがあるのであればたくさん本を借りにくると思います。お金のない子や何を讀んでいいか分からない子がどんどん図書館に来ると思います。そのようにシステムを作ってしまうと、門真の子はすごく本を読むなあと。で、門真だけではなくいろいろな世界を知ることができる。一生それで、読書習慣のついた子どもというのは、読書の面白さが分かったら、それが一生続くと思います。自分が好きな本をどんどん読んでいくと思いますので、それはかなりその子の人生が豊かになると思います。なので、読書習慣をつけるために、わりと、僕自身は強制的なことをしてもいいかなという気がしています。たぶんあとで感謝されることですので。あのときにこれをやってくれたから自分は本の面白さが分かって一生本が読めるのだと、いろいろな世界のことが知れるのだと。あのときのこういう強制があったからそうなんだと、感謝されるのではないかと判断しています。そういう意味で、教育委員会が小学校、中学校の先生に、そういうことができないか相談するのはどうかなと。これも、できるかどうか分かりませんよ、考えだけで言っていますから。そのようなことを考えたりしています。もっと言うと、例えば、大人になったら本を読まないというのであれば、門真市の企業の中で、工場でも、どこか一日に10分間、本を読む時間を作ってくれと事業主に言うとか、本を読んだら感想を書いたら何か、門真市から図書券をもらえとか、そのような、門真市全部の中で、門真市はよく本を読むな、すごい図書館に来はるよなとか、これはほんとに夢みたいな話で考えています。日本でいちばん本を読む市にしようとしたら、そのあたりも、できるかどうかはイメージだけなのですが、考えれば面白いかなと思っています。本を読むこと自体は本当に大切なことなので、ある程度強制でもってやっていくことは大事じゃないかと思っています。これは本当に夢みたいな話しですが。

事務局

読書というのは、学力テストだけがすべてではないです。学力と読書は非常に関係があり、クロス集計なんかでも非常に関係があります。本をしっかり読む

子というのは、自分の世界を広げてくれるというところもありますが、門真の子どもたちに生活実態調査をしますと、家に文化的な資本でどんなものがありますかと、本・まんがというのは、大阪府の平均より10何ポイント低いです。スマートフォンは逆に10ポイントずつたくさん持っているという状況にあります。やはり家庭でそういう社会状況にあるから学校であるいは図書館で様々な本に触れることを強制的にやっていくことは大事だと思います。門真市教委としても学校でしっかり本を読ませてほしいということで、世にいう朝の読書タイム、そして門真みらい小学校では先ほど先生がおっしゃったようにマイブック制度、机の中に本を置いています。テストが終わって、何かしようと思ったときに読みなさいとかそういうこともやっています。一応教育課程の編成権は学校にあるので、そのあたりは、朝読書をしたりとそこまで限定的なことはしていません。今度、校長会の役員の方々に8月22日に会うことになっております。そこでそういった話しを校長会でしていきたいと思えます。谷口校長は、そのあたりで、どういう取り組みをされていますか。

事務局 私どもの学校限定になってしまいますが、今のところは週に1回朝の15分間読書タイムというので、先生がおっしゃったように図書室の本を借りる子もいれば自分で家から本を持ってくる子もいて、全学年一斉に、15分間、週に1回は持っております。ただ、毎日となってくると、それこそ学力調査等がありますので、算数の学力を力づけるための時間、あるときは国語の力をつけるための時間ということで、今のところ毎日というのまでは難しいです。そのあたりはまた教育委員会の意見も聞きながら検討していきたいと思っております。以上です。

委員長 二中のことだけですが、1学期に朝読の習慣というのをしています。それを子どもたちは合間にも読んでいまして、ビブリオバトルを国語の授業でやっています。文化祭にクラスの代表が、バトルではなく紹介のような形でしています。学年によっては、毎朝ずっと、担任の今日の連絡を言い終わったあとに本を読んでいるという学年もあります。ただ、本校の課題として、図書室は奥まった所でありまして、放課後もありますが、放課後はなかなかクラブなどに行けませんが、昼休みや給食を準備している間に図書室を開放しています。なかなか図書室には行ってないです。ただ、教室には図書室から学級文庫としてかなりの数の本があり、担任が自分が読んだ本を置いていたりしますので、それで身近にはあるような状態です。確かに、朝読をしているときは、子どもたちは机の中に入れていまして、ちょっとした合間に読んでいる子はいます。仰るように、定着するというのはちょっと難しいかもしれないですね。大学生も月に本を読まない子が50%超えていましたので。

委員 朝読というのが朝の短い時間でやっていると思うので、高校でも考えていましたが、日によって、毎日だったら、移動教室や、1時間目が体育だったら取れないので、それなら絶対あるのは国語の授業に目をつけて、実験として先生に頼んで、授業の最初の5分間に本を読む時間を作ってくれないかと、それを1

回やってもらっています。わりと評判がいいです。すごく真面目に本を読んでいると聞くので、これを3学年全部どこかの授業でやれば全員本を読むこととなります。国語の授業は絶対あるので。国語の先生にお願いして、5分だけ授業のはじめにそれをやってくれないかというのは、考え中ですが、それで、いつも読んでいる本を持っていると、それはどんな本でもいいので、マンガではなく字の本を。

委員長 うちも国語のときは授業の初めに読み聞かせをしています。それは本を持たせて。同じ本が40冊あって、今日はこのクラスと、教員が朗読をしています。それを皆が読んでみるというのは毎年取り組んでいます。各々が自分の好きな本を読むというのも面白いと思います。

委員 小学校1年生に入ってくる子に、門真市はこんなですねんと、だから本代を用意してくださいと説明できるような環境まで整えばいいなあと思います。

委員 図書館で今やっている事業で、ブックスタートというのがあります。4カ月の赤ちゃんが対象です。門真の4カ月の赤ちゃん全員、4カ月健診を受けた赤ちゃん全員、健康増進課と私たちボランティアで4カ月の赤ちゃんに読み聞かせをして、赤ちゃんもお母さんに、絵本を一緒に見て笑ったりするんですよということで、どの家庭にも絵本をという思想のもとでイギリスで考えられた運動らしいですが、門真市はいち早く取り入れられて全員に、この北河内でもいちばん早く取り入れられた取り組みじゃないかな、全員持っています。お母さんたちは赤ちゃんに絵本を読ませることに一生懸命なので全員、もう読んでますとか、お母さんたちは絵本を読ませる、家に絵本があるということに積極的ですが、どこかの時点で変わってしまう。赤ちゃんへの読み聞かせは大盛況で、たくさん来られます。図書館でやっている赤ちゃんの読み聞かせは2部制にするぐらい、一度に10何組来ています。小学校1年生のときに、入学のときにまた、1年生にふさわしい絵本を全家庭にプレゼントするような予算をいただいて。そうすると、手に取る機会も多くなるのではないかと思います。

委員 幼稚園も毎週絶対貸し出しはしています。子どもが選んだものを持って帰ってお母さんに読んでもらうということをしています。なかなかそれも読んでいないお母さんがいて、子どもたちは大好きだし、先生たちは絶対毎日絵本を読んだりしているので、触れ合う機会はあるのですが、保護者の方の姿勢とか、本ってどうなんと思ってしまう方が来てくださいますが、興味のある方は来てくださいますが、私たちがいちばん聞いてほしいお母さんたちがなかなか講座に来なかったり、意識のある方はどんどん意識が高まって行って、絵本をもっと読んであげてとか思われますが、それ以外の方にどのように大事なんだよということを知らせていくのかということが、難しいと思っています。年々、読んであげようと思うお母さんたちが減ってきていると感じていて、小さい間は読まれていると思いますが、あまり興味がないとか、読んでるのか読んでないのか分からないような感じで返って来たりとか。一応感想を書いてもらっているのです

が。どうしていったらいいのかなと思います。私たちはこんなのを読んでとったり、色々お手紙にのせたりとかするのですが、それを受け止める保護者の方がどうなのかなと思います。

委員 読み手の方が、母親がというのではなく、もちろん父親でもいいですし、おじいちゃん、おばあちゃんでも近所の方でもいいと思いますので、母親が読ませるということに関して、女性というところがまたかえってプレッシャーとなっていると思いますので、そのあたりも広めに、読み手の対象を考えていただくのがいいのではないかと思います。

委員 お父さんが読まれている方も最近いらっしゃいます。お母さん自身もしんどくないかなと。仰っているように、私がやらないかと思っておりますし、しんどくなってしまう人と分かれるのかなと。

委員 母親が担わないといけないという固定的な概念を母親自身が持っていることもありますので、それを払しょくしていただくことも大事だと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

委員 身近に本を読んでいる人が自然に見えるというのが大事なことだと思います。そういう意味では図書館に来館するのがひとつの方法だと思います。親などがよく読んでいる人は、子どもさんもよく読むようになるのかなという話を学生としていたら、そう思いますという子もいたし、私は親は全然読書に無関心でしたがいろいろところで読書に触れる機会があつて好きになりましたという子もいましたので、お母さんたちに無関心な人が増えてきたとしても、だからこそ、図書館や小学校でが大きくなっていくし、そこから広げていけるかなと思います。

委員長 ほかにいかがでしょうか。他にないようでしたら以上をもちまして本日の議案について終了し、平成30年度第1回図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。それでは事務局にお返ししますのでお願いいたします。

事務局 では最後に、次長より閉会のご挨拶を申し上げます。

次長 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本日は委員長はじめ委員の皆さまにおかれましては、公私等何かとご多忙の中、本協議会にご参集いただきましてありがとうございました。ご審議の中で賜りました、特にきょうは活発な議論をいただいたと思いますが、貴重なご意見につきましては今後の図書館運営に活かしたいと存じます。本日の会議で事務局より報告がありましたように、重要課題である図書館サービス計画の策定や学校司書を中心とした学校連携事業など現在様々な事業に取り組んでおります。とりわけ部長の挨拶にもありました小学校に向いた「えほんのひろば」の開催や図書館見学

など学校連携もより今後もいっそう密にしながら引き続き子どもの読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。今後とも幅広い世代の市民の皆さまにご利用していただけるように、様々な事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまには格別のご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。本日はどうも長時間ありがとうございました。